

藤沢商工会館整備事業 認証評価書の内容

平成 26 年 12 月 17 日付けで交付した認証評価書の内容は、以下のとおりです。

1 事業の概要

事業の名称	藤沢商工会館整備事業
事業の実施者	特殊法人 藤沢商工会議所
事業の実施区域	藤沢市藤沢 6 0 7 - 1
事業の規模	5,968.68 m ²

2 環境共生の取組の評価結果

代表指標	取組の評価結果
緑化率	10.8%
エネルギー削減率	28.0%
CO ₂ 削減率	19.0%

個別指標	取組項目数	目標項目数
目標 1	5	4
目標 2	11	8
目標 3	4	2
目標 4	5	3

3 環境共生の取組の継続・維持管理方針

本認証評価書に掲げる環境共生の取組については、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の趣旨を踏まえ、適正に継続・維持管理が図られるよう努めるものとする。

また、本事業により整備する施設等を譲渡などにより第三者へ承継する場合、承継する者に対し、本認証評価書に基づく環境共生の取組を可能な限り継続していくよう通知するとともに、速やかに県に対して申し出るものとする。

4 環境共生の取組の実施内容

【目標1】自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
みどり	気候緩和のための計画的な緑地を配置する	建物の南側にコブシ、オオシマザクラ等の落葉樹を植樹するとともに、一部を壁面緑化し、日射を制御する。また、建物の東側に高中木を配置し、熱負荷の抑制を図る。
	地域・地区の特性、生態系に配慮した緑地を整備する	神奈川県土に適した樹木であるコブシ、ヒメシャラ、イロハモミジ等を植樹する。
	道路との敷地境界に生垣や緑地緩衝帯などを整備する	前面道路との境界にオオムラサキツツジ等の生垣を設けるほか、高木・中木・低木を組み合わせた植樹を行うなど、立体的な緑地を整備する。
	緑とふれあえる場を整備する	建物の正面入口付近や駐輪場につながる通路沿いに緑地を整備し、施設利用者が緑とふれあえる場を提供する。
	緑化保全に係る協定締結や独自ルールを策定する	自治体の条例に基づき緑化協定を締結し緑地の保全に努める。

【目標2】環境への負荷を低減する都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
水	雨水の地下浸透能力を強化する	雨水桝はすべて浸透式とし、雨水の地下浸透能力を高める。
	上水道の節水設備を導入する	自己発電型の自動水栓、節水型便器等の導入により、水の省資源化を図る。
エネルギー	建物外皮の熱負荷抑制にかかる措置を講じる	建物南側と西側のガラス面に Low-E ガラス及び遮熱性のロールスクリーンを採用し、日射熱の抑制を図る。
	省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を導入する	トイレ、廊下等に LED 照明を採用するとともに、高効率の GHP 空調設備を導入し、エネルギー使用量の抑制を図る。また、エレベーターの制動運転時の回生エネルギーを電力として使用する。
	太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーを利用する	屋上に定格出力 27kW の太陽光発電設備を設置し、自己利用する。
	（その他、エネルギー利用の効率化・合理化に係る取組を実施する）	1 階ロビーのディスプレイに太陽光発電装置による発電量等を表示し、施設利用者に対して省エネの意識付けを図る。
資源循環	耐久性や更新性の向上など、建築物の長寿命化にかかる措置を講じる	建築基準法に定められた基準値の 1.25 倍の耐震性を確保する。また、建物正面の外壁にアルミカーテンウォールを採用し、更新性を確保する。
	設備の維持管理対策・更新性等の措置を講じる	OA フロアを採用し、将来の可変性に配慮する。
	建築物、外構等にリサイクル材を使用する	路盤に再生骨材を利用するとともに、歩道のブロックや外壁のタイルに再生材を使用する。
	ごみ分別収集システムを導入する	建物の地下 1 階にごみ集積所を設け、ごみの分別収集を行う。
	建築物を木造化・木質化する	役員・議員会議室の腰壁に天然木不燃ウォールを採用し、木質化する。

【目標 3】 環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
交通	施設の整備規模に応じた駐・停車、駐輪スペースを確保する	建物の地下に 20 台分の駐車スペースを確保するとともに、敷地東側に駐輪場を整備する。
	自転車・歩行者空間を整備する	道路に面する敷地西側をセットバックし、歩道と一体となった歩行者空間を提供する。
	低公害車のサービス拠点を整備する	地下駐車場に EV 用急速充電器を設置する。
	公共交通への近接性を確保する	本建物は、最寄駅から徒歩 3 分の場所に位置している。

【目標 4】 地域アメニティを創出する都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
地域アメニティ	地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、形状、色等の工夫をする	本建物の周辺には、「遊行寺」「藤沢宿」といった歴史的景観が残されているため、建物正面側の低層部を「蔵の窓」をモチーフとした石張りのパネルとしたり、歩道状空地に遊行寺参道の石畳を連想させる舗石を敷設するなど、歴史ある街並みの継承を図るデザインとする。
	地域に開かれたコミュニティスペースやサービス拠点などを整備する	6階に多目的ホールを設け、市民向けのイベント開催などに対応できる空間を提供する。また、1階ロビー正面は、フルオープンドアを採用し、北口通り線を中心としたイベント開催時にはピロティと一体的に活用することにより「まちかど広場」として交流の場を創出する。
	災害時に利用出来るような施設を適切に配置する	災害時における帰宅困難者受入施設である。
	利用者が安心して過ごせるよう、地域の防災・防犯対策に係る取組を実施する	帰宅困難者受け入れ施設として、水、非常食、毛布等を備蓄する。また、地震などの大規模災害で藤沢警察署庁舎が使用不能となった場合を想定し、地域の安定的な治安維持活動等を維持することを目的に藤沢署の代替施設として協定を結ぶ。
	高齢者、障害者等に配慮した建築物、歩行空間等を整備する	施設内の必要箇所に誘導用ブロックを敷設し、階段に手すりを設けるとともに、車いす利用者向けの駐車施設やトイレを整備するなど、バリアフリーに配慮する。